

令和5年11月10日

《林業振興・環境部》

◎大石副委員長 次に、林業振興・環境部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎大石副委員長 ここで昼食のため休憩といたします。1時10分再開でお願いいたします。

(昼食のため休憩 11時54分～13時9分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

林業振興・環境部の所管課の説明を求めます。

〈林業環境政策課〉

◎三石委員長 最初に、林業環境政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 森林環境譲与税の基金積立金の執行状況についてお願いします。

◎竹崎林業環境政策課長 森林環境譲与税の基金の積立金は、これまでにいただいた金額の約1割が残っております。県といたしましては、その9割を活用しているところでございます。県の使途といたしましては、市町村職員の研修や、市町村を支援するための事務職員の配置に約1割、森林情報の高度化、森林クラウドの整備に約7割、それから担い手対策に2割を使っております。

◎はた委員 体制整備に多く使われているのではないかと思ったのですが、この譲与税の使い道としては、森林環境整備にも使えるのではないかと思うのですが。

◎竹崎林業環境政策課長 森林環境譲与税の使い道といたしましては、県は市町村を支援するために使うようにしておりますので、市町村の職員をしっかりと支えるために県の事務職員を配置するとか、市町村で森林整備を進めていくための県内全体における基礎的な情報を整備するなどといったことに使っているというのが実情でございます。

◎はた委員 市町村の森林環境譲与税の執行において大変なネックになっているところが、やらなければならないことがあっても人手がないという問題があって、その解決策がないと、なかなか現場は森林環境譲与税を生かせないのですが、そこをどういうふうに県としては解消させてきたのか。

◎竹崎林業環境政策課長 まず、市町村の森林林業を所管する職員が少ないという問題がございます。これに関しましては、人件費にも、市町村の森林環境譲与税を充当すること

ができますので、そうした新たな職員を配置してはどうか、あるいはそうしたアドバイザーを正職員でなくても配置してはどうかと昨年度も提案しておりまして、複数の市町村でそうした職員を配置していただいたことがございます。それと、幡多地域では6市町村が集まりまして森林所有者への意向調査などを所管するためのセンターをつくりましたが、そうしたところの立ち上げにも支援をしております。

◎寺内委員 課長から説明のあった、山の学習支援事業費補助金は大変いいことだと思います。森林学習を実施した81校で、補助金はどのような形で使われて、成果はどのようなものが出たか、教えてもらえますか。

◎竹崎林業環境政策課長 まず補助金は、市町村教育委員会がいろいろな森林環境学習で講師を呼ぶとか、バスで実際にフィールドに行き活動するとか、そういったことで使っていただいております。その成果といたしましては、81校で6,600人ぐらいの方が実際にそれを体験されたということに尽きるのではないかと思います。何らかのことで、山と川のつながりでありますとか、海につながりでありますとか、森林整備の大切さ、こういったものを教育の中に、森林環境学習の中に入れておりますので、そうしたことの理解が進んだものと考えております。

◎中根委員 木育指導の補助金が出ていますけれども、具体的に説明いただければと思います。

◎竹崎林業環境政策課長 木育指導につきましては、県内で木育指導をやっていただいている団体の中で3団体が合計で21件の活動をしております。対象者が501人になっております。その対象者といいますのは、実際に木育を受けられた方が501人ということでございます。その中で指導員になるための養成講座を実施したものが2回で9名の方を養成しております。

◎中根委員 指導者を養成するための講座への補助金ですか。

◎竹崎林業環境政策課長 指導者を養成するための講座は2団体で2回行われまして、9人の方に受講していただいております。その501人から9人を差し引きました方が実際に木育を受けられた方、木に触れる活動に参加していただいた方になります。

◎中根委員 それは地域包括支援センターでやるとか、会場的にはどんなところで、子供たちも含めてやるわけですか。

◎竹崎林業環境政策課長 会場は様々です。例えばイベントの中で子供に木工などをやっていただくところを構えたりとか、木のおもちゃや木のスプーンなどをつくっていくのを指導したりとか、木材に触れていくことを県の情報交流館などでもやっておりますし、イベントの中でもやっております。

◎中根委員 以前と比べて、予算が縮小しているとか、増えているとか、そういうことはないですか。大体淡々とこういう金額になっているのかどうか。

◎竹崎林業環境政策課長 大体、例年の活動がこれぐらいの規模でして、そんなに大小はございません。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、林業環境政策課を終わります。

〈森づくり推進課〉

◎三石委員長 次に、森づくり推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎久保委員 165ページの森林計画事業費のところですか。そこにデジタル系といいますか、それぞれデータの入力ですとか、クラウドだとか、足したら大体8,000万円ぐらいになっています。この森林計画事業費のこういうデジタル化の目標、それぞれ個々ではなくて、目標とその目標に向けて、大体、どのようなことをここでデジタル化しているのかを教えてください。

◎中屋森づくり推進課長 まず森林クラウドのほうから説明させていただきます。森林クラウドといいますのが、林野庁が西日本豪雨の際に航空レーザ測量をしており、その航空レーザ測量のデータを高知県がいただきました。それを順次、資源解析しまして、資源量としてデジタル化した森林の情報をまず整備し、それを林業事業者などが活用することで、間伐などの森林整備の事業地の拡大につなげていただくということで、現在59事業体に登録をいただいております。最終的には95事業体を目指して、森林情報のデジタル化を進めています。それに付随しまして、山で現地の森林情報を得る機器がありますので、そうしたものの研修であったり、クラウドの研修を並行してやりまして、デジタル機器を活用する事業者を増やしていきたいと取り組んでいるところです。

◎久保委員 多分今おっしゃったことは1面しか言っていないと思いますけれども、森林の一定の場所が皆伐の時期に来ているとか、どういう樹種があるとか、もちろん先ほどおっしゃった間伐の時期など、もろもろのことについて、ここに幾つか委託料があるんですけども、デジタル系は全部ここに入っているということでしょうか。

◎中屋森づくり推進課長 そのとおりです。森林の資源量の計画はここに入っております。

◎久保委員 その計画というところがもう一つ頭に入っていないんですが、もちろん計画の一つが間伐であり、一つが伐開であり、種々のことがあると思いますけれども、全てがここに入っているということでしょうか。

◎中屋森づくり推進課長 そうでございます。事業者とか森林所有者サイドから見ると、森林の経営計画というものがあまして、それが大体5か年間で計画的に施業を行っていくという計画を立てます。そのベースとなる情報を、今のクラウドなどを活用しながら、

計画づくりに役立てていただいているという流れになっております。

◎西内委員 人づくり推進事業の担い手確保対策ですけれども、一つは事業戦略策定支援を行って、さらにその支援業務で実践に対する支援を委託しておりますが、こういった中で実際に林業体の経営基盤の強化に結びついておるのかどうか、そのあたりの評価はどうですか。また課題などありましたら。

◎中屋森づくり推進課長 事業計画を初年度に策定しまして、2年間その計画の達成を伴走支援する、トータル3年の事業で行っております。令和5年度に5事業体が実践を終了しておりますが、そのうち4事業体が経常利益が増加するなど一定の成果が見られるということで、効果があるかなと認識しております。

◎西内委員 それは、大変すばらしい取組と思います。残り1事業体についても、成果が上がらなかった原因を分析することによって、利益を伸ばすように取り組んでもらいたいですけれども、ぜひ続けていっていただいて、ほかの事業体にも広げていっていただけたらと思います。

それと、林業研修支援事業費補助金、市町村が就業希望者を確保して研修指導するためのお金ですが、非常に成り手がいないということですので、この原因について、十分に事業の周知が行われておったのかどうかなど、そのあたりをお聞かせください。

◎中屋森づくり推進課長 委員おっしゃるように、実績が上がっていないところがあります。ただ市町村に伺いますと、地元で林業へ携わる人を入れていきたいということがありますので、今までと違う呼び込みであったり、研修の内容とかも考えながら、呼び込める体制づくりをしていきたいと思います。市町村とも勉強会を開きながら、市町村によっていろいろ状況が違いますので、その市町村の状況に応じたものを見据え、その研修制度の拡充を図っていきたいと考えております。

◎西内委員 最後に、森林計画事業費に関するところで、主に、スマート林業支援事業費補助金とスマート林業支援業務委託料などで、データベースを作ったり、QGISシステム云々、ドローンなどありますけれども、実証活動、検証などもやった結果として、参加者からどういう反応があったのか、いい成果が上がっているのかどうかお聞かせいただけますか。

◎中屋森づくり推進課長 まずドローンと、スマート林業というのは山で調査をするシーンと、実際、山で働かれるシーンがあると思います。調査のほうにつきましては、そういうクラウドでありますとか、森林調査をするときに、従来一本一本、人海戦術でやっていたものが、デジタル機器に変わることで短時間で森林情報をデジタル化できるということでそれを使って計画づくりに役立てているシーンと、現場のほうに行きますと、例えば従来人間が担いで苗木を持っていたものが、ドローンを飛ばすことでその資材を持っていたり、現場の効率化や安全性を高めていくということがありますので、そういう両面で林

業の魅力化を図っていくように現在進めているところです。

◎西内委員 何となくそういう取組をしていることは存じ上げているわけですが、それが今のところ実用に足るのか、要は、これはいいねという話になっているのか、まだ課題があるねという話なのか、そのあたりもお願いします。

◎中屋森づくり推進課長 全ての事業体にアンケートを取ったわけではございませんが、よく使っていただけるところからは、例えばクラウドだといろんな作業に、効率化が図れているという意見を伺っております。

◎久保委員 森林計画事業は、毎年毎年一定のエリアをやっていくわけですか、それとも、県土の森林部分を全部、単年度で見直していただくか、そういうイメージですか。

◎中屋森づくり推進課長 県が管理する森林部分がありまして、その分には地域森林計画というものがございます。それは、決められた計画区ごとに整理をしていくことになっております。一方で、デジタルの中には森林情報を実際使われる方がいますので県内全体の森林の管理プラス、それを活用して施業集約などにつなげていただく方への支援という二本立てになっております。

◎久保委員 県が管理している森林、それ以外の県土全体の森林、後者のほうは民間なのか分かりませんが、利用者がこのデータを活用するというので、そのときに例えば単年度で8,000万円ぐらい予算がついているんですが、それは、後者のほうは県土全体ですよ。前者のほうは県が管理している森林の計画のところを、今年度はこのエリア、次年度は別のエリアというイメージで、このデジタルの委託をしているわけですか。

◎中屋森づくり推進課長 県が管理する県営林をとということではなくて、県内全部の民有林の計画量とかを県のほうで整理する必要がありますので、県内全体もやりながら、個別のものも事業体に向けての指導もやっているということになります。いろんな森林計画全体の整理と、森林を使って、いろんな実際の施業を進める、2段階のようなものになっていまして、県内全体を進めるものと、個別のものが組み合った金額になります。

◎久保委員 データ自体は、県土全体のデータを持っていて、必要に応じて、詳細なスポットのデータの更新なども毎年度していているということですか。

◎中屋森づくり推進課長 そうでございます。

◎はた委員 森林クラウドや森林デジタル化は本当に現場で求められてきたことなので、それが本当に進んでいるかという点でお聞きをしたいのですが、先ほどあったデジタル化をして山の状態を見える化したその情報は、経営体として、個人事業主もその情報を共有できるのか、あるいは個人事業主でなくてもその情報を共有できるのか、その情報の管理について、集めて整理した大事なその情報がどういうふうに見えるようになっていくのか、教えてください。

◎中屋森づくり推進課長 インターネットで、施業を進めることが明らかな事業体を、県

が認定しています。その中で、基本的にはIDを発行して、登録事業者に森林整備などに役立てていただくことがベースになっております。ただ、その情報は、区画情報など、より詳しい情報の部分になっていまして、そうではない地形の状況であるとか単に樹種についてどこに何があるかというような情報は、一般の方でもそのまま見られるような、2段階でやらせていただいております。

◎はた委員 森づくり推進費の中に林業労働力等調査委託料というのがありますけれども、どういう調査をされたのか。この間、問題になってきた労働力の問題である高齢化問題が改善してきているのかどうか、調査結果を教えてください。

◎中屋森づくり推進課長 林業労働力につきましては、どういう仕事をされているか、基本的には年間60日以上林業に携わっておられる方の調査をさせていただいております。内容については委員がおっしゃるように年齢がどれぐらいかを毎年集計することを外部に委託しまして調査させていただいております。現状どの産業も担い手対策では同じかと思いますが、年齢が高い方、60歳を超える方が4割ぐらいおられまして、その対策としまして、林業大学校もつくりまして、年間20人ぐらいの卒業生を現場の即戦力として送り出しております。

◎はた委員 林業大学校が要になってくると思うのですが、その現場で学んだ若い人たちが、なかなか定着しない。また、就職に結びつかない。そういう課題は、令和4年度どういうふうに改善努力をされてきたのか。

◎中屋森づくり推進課長 委員がおっしゃいますとおり、3年目以降に大体3割ぐらい少なくなっていくという現状がありますので、そういう方を集めてアンケートなどもやりましたところ、やはり現場の人間関係であるとか就労環境というところがありますので、県で補助事業をつくりまして、就労環境を改善する事業を事業体にやっていただくように準備したり、経営者を集めたセミナーなどを並行してやっております、少しでも定着率を上げていっていただきたいということで取り組んでおるところです。

◎はた委員 今回の林業研修支援事業費補助金で実績としては1市1人とお聞きしましたけれども、この状況は、通常の状態なのか、それとも悪化していると思われるのか、その状況についての評価をお聞かせください。

◎中屋森づくり推進課長 林業研修支援事業費補助金についても非常に少ない成果でしたが、PRが十分でなかったり、市町村の実情に応じた支援の内容とかいう指導面的なことも足りていなかったかなということで、市町村を集めた意見交換会等も行いながら、来年度については、かなり要望を募れるような状況になっていっております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、森づくり推進課を終わります。

〈木材増産推進課〉

◎三石委員長 次に、木材増産推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 県内木材の生産、また販売、令和4年度は大きな変化があった年ではないかと思うのですが、状況を報告いただけますか。

◎大野木材増産推進課長 原木の生産につきましては、令和4年度は過去最大の73万6,000立方メートルといった原木を供給できました。供給先につきましては、県内の原木需要も限られますので、県内、県外を含めまして、原木の流通がなされています。特に、県内につきましては高知おおとよ製材であったり、四万十の製材など、大きな製材業者もございますので、そういったところが必要とする原木は県内に、県内でひけないような原木のサイズのものには主に県外に流れていると認識しております。

◎はた委員 その流れが今後も続く基盤があるのか、またそういう情勢なのか、見通しと対策などされていたら教えてください。

◎大野木材増産推進課長 原木の価格は、実は今、コロナ前の価格に非常に近寄っております。燃油高等もございまして素材生産事業者にとっては非常に厳しい状況がございます。そういったことも受けまして、本年の6月補正におきましても、燃油高対策として機械の導入を手当てしたところでございますし、今後も国産材への関心は高まっていると考えておりますので、いつ、原木需要が回復しても供給できるような施設整備などに今後も引き続き支援をしていきたいと考えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、木材増産推進課を終わります。

〈木材産業振興課〉

◎三石委員長 次に、木材産業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎久保委員 170ページの下から10行目くらいに3つ、輸出、共同輸送、グローバルと3事業があります。木材の販路拡大で、海外展開をしていこう、川下を増やしていこうという大切な取組だと思いますけれども、この3事業合わせて大体2,500万円くらいの予算で不用が大体半分ぐらい出ています。もともと、木材の場合、船で運ばなければいけないし、重たいわけですので運搬費がかさむことは最初から分かっていることですが、この海外展開は、可能性としては大いにあるんでしょうか。4年度しか見てないので分かりませんが、半分くらい不用が出ているんですが、その理由はいかがでしょうか。

◎中城木材産業振興課企画監(販売拡大担当) 県産材共同輸送推進事業費補助金につきましては海外ではなくて、国内での輸送経費をみたものです。ほかの2事業につきまして

は御指摘のとおり、海外向けになってございます。まずは県産材輸出促進事業費補助金につきましては、まず、県内企業の海外での商談とか、あとトライアルの輸出などを支援してございます。令和4年につきましてはなかなか海外市場も厳しい年になりまして、県内事業者が海外へ出て行く機会がなかったということで不用が出てございます。また、グローバル産地づくり推進事業費補助金につきましては、国費事業を使いまして、取り組んでいるものでございまして、これはアメリカ向けに取り組んだものでございます。これにつきましてもまず、予算が700万円ございますけれども、まず国内示が550万円ほどに下がりました。さらにそこから、事業者のほうで予定しておりましたアメリカ向けのトライアル、この部分につきましても、アメリカ市況の厳しさもあって、やり方を変えたいということで中止になりましたので、事業としては不用が出ています。あと最後に御指摘ございました海外の可能性ですけれども、この点につきましては、例えばアメリカでございましたら、杉材がアメリカのウェスタンレッドシダーという木材の代わりとして需要がございましてフェンス材となります。今アメリカのほうはニュース等でもございますけれども、金利の高騰などもあって、住宅着工戸数も下がってございます。ただ、人口は3億3,000万人を超えているという中で、中古住宅も不足するといった情報もございますので、またいずれ市況のほうも復活することも考えておりますので、今は厳しいですけれどもアメリカなども今後については可能性があると考えておりますし、ほかの東南アジアにつきましても、様子を見ながら、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

◎久保委員 アメリカのことよく分かりました。太平洋も運んでいかなければいけないので大変ではないかなと思うのですけれども、今最後におっしゃったアジアというのは、台湾はよく聞くんですが、台湾以外で輸出の可能性のある国はどこでしょうか。

◎中城木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 木材につきましては、台湾のほうが逆にこれからでありまして、本県におきましてはこれまで韓国のようにヒノキ材を輸出してまいりました。

◎久保委員 韓国で次が台湾ということですか。

◎中城木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 台湾についてはこれからなんですけれども、なかなか南の地域ということもございまして、木造建築物が少ない地域でございます。9月に私どものほうも商談会をやらせていただきました。木材に対して人気があるというニーズは確認したんですけれども、マーケットとしてどうかという部分はこれからの確認になってまいります。

◎西内委員 久保委員の質問とそれに対する答弁とも関連しますけれども、国内の状況を見た場合、海外にもどうしても手を出していかなければいけないと、一方で海外は短期ではリセッションは多分するんだろうと思うんですが、長い目で見たら人口が増えているのは海外であると。また、海外でも従来、木材を供給しておった地域がそれに規制をかけた

りとか、供給力が低下するところにしっかり食い込んでいかなければならないということで、ぜひ息の長い取組としてやっていただければと思います。一方で国内のほうの話になりますが、県産材を高知県以外で外商を推進する事業をいろいろやっておりますけれども、ここには、いろいろ、単年度の成果の説明はありましたが、何年かやってきた中で、外商の部分が伸びているのかどうかは、国内でも住宅着工件数は人口の問題もあって減っているわけですから、非常に厳しい局面にあると想像されるわけですが、そのあたりどうでしょうか。

◎中城木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 御指摘のとおり、国内につきましては、この9月の住宅着工統計を見ましても、年率換算で80万戸を切っております。これも昨年が86万戸ですし、仮に80万戸を切っていきますとリーマンショックの頃まで戻るような状況になりますので、非常に厳しいところがございます。こうした中で私どもの取組といたしましては、まず1つ、土佐材パートナー企業でございまして、これは県外の工務店などに土佐材を使っていただくということでパートナー登録をしていただく事業をしております。現在156社まで伸びてきていまして、全ての会社が全て毎年やっていただくわけではないんですけれども、そういった地道な取組、またもう1点は、流通の部分があるんですけれども、市場や問屋に県外流通拠点として御協力いただく事業もやってございます。こちらのほうも現在28か所をお願いしてございまして、こちらも地味な取組ではございますが、毎年きちんと土佐材を利用していただいておりますので、厳しい中ではございますがそうした取組をベースにしながら、今後進めてまいりたいと思っております。

◎西内委員 CLTも、かつては中層構造物でたくさん消費してもらおうということで期待を寄せましたが、なかなか数が出ないことで、これからもこれが劇的に伸びることはなかなか難しいのではないかとというのはあくまで私の感想ですけれども、そういう中で今言われたような、厳しく言えば激変緩和措置的なイメージになるのかな、大きく伸びはしないけれども大きく減ることのないように少しでも、出口を増やしていく。ただその出口というのが、今お話をくださったのは主に住宅の材料としての部分だと思うんです。やはりここはどうしてもそれ以外の部分の出口を考えていかなければいけないのではないかなと。木質の資源でいうとエネルギー利用などの部分について、かなりしっかり絵を描いて、その部分については、代替できる余地がまだあるわけですから、課題は当然ありますけれども、その点についてしっかりやっていってほしいんですが、決意といいますか、お考えがありましたら、お話を聞かせていただければと思います。

◎武藤林業振興・環境部長 木材の世界では1つの森林から出てくる木材については、最も高く売れるのは木材としての部分になってまいります。それ以外に、例えば枝葉の部分などが付随的に出てきますので、そういったものを有効に活用していく中でバイオマス発電などが大いに貢献していただいているんだろうと思っております。原木生産の目標につ

いては、現在の73万立米程度の数字を85万立米まで、目標として現時点では掲げておりますので、そういった全体を伸ばしていく中で、様々な利用を増やしていきたいと考えております。

◎西内委員 カスケード利用の話を書いてくださったんだらうと思うんですけども、なかなか付加価値の高い部分についても、ホワイトペレットではないですが、仁井田の発電所がやっているようにそのまま放り込むようなことも考えていかなければいけないのではないかなと思います。

◎橋本委員 特用林産物生産統計調査業務委託料の300万円余りですけども、これは指名競争入札で、高知県木材協会に委託しているということになってはいますが、委託の目的を見させていただくと、県内の特用林産物の需給の変動などの実態を継続的に把握し、特用林産物の計画的、安定的な供給と生産の振興に資するための基礎資料の作成を委託するとあるんですけども、例えば県内の需要と供給のバランスをとって、どういう戦略的な計画を組み立てるのか。それを教えていただけませんか。

◎大石木材産業振興課長 特用林産物につきましては、木材も一緒ですけども、その需要と供給のバランスというのは需要面では県内もしくは県外というところを考えていくことだろうと思っております。主にシイタケ類、あるいはマイタケ、キクラゲほとんどそのあたりの県外、県内の需要になってくるわけでございますけれども、県内の生産者が今のところはつくれば売っていけるというところになってくるのではないかなと思っております。特用林産をつくる方が今、非常に減っております、生産額を維持することが1番大事なところでございますけれども、それを増やすために例えば、キクラゲだとか、イタドリだとかを生産して、付加価値をつけてそれを消費者に買っていただくような形を考えております。

◎橋本委員 申し訳ないですが、全く意味が分かりません。結局、地産地消を、この特用林産については、ある一定推奨して、どれぐらい県内で需要があって、どれぐらい生産できていてということを経験して、それ以上に、例えば、この特用林産としての産業そのものをどうしていきたいのかということに対しての計画をきちっとつくり上げるということではないんですか。

◎大石木材産業振興課長 それぞれの品目がかなり多くいろいろありますけれども、まずは1番伸びている、例えば土佐備長炭、白炭といわれるものですけども、これにつきましては今全国1位になっておましてさらに伸ばしていくという目標を立てております。

◎橋本委員 県内の特用林産の需要の変動等の実績は、令和4年度のこの事業で、どういうふうな結果が出たんですか。

◎大石木材産業振興課長 この委託の調査につきましては、品目ごとの生産量を継続して調査するというところでございます。この統計調査につきましては総務省の一般統計調査に

定めている義務的な調査でございますので行っております。

◎橋本委員 総務省の調査の要綱に基づいて、これを委託をお願いしているということですか。だからこれを使って、高知県の特用林産の販売戦略とか生産戦略をどう考えるかということを知っているわけですよ。

◎武藤林業振興・環境部長 特用林産につきましては、中山間対策の戦略の中で今後の生産の目標などを今検討しております、そういった中で外商も含めて販売を拡大していきたいと考えております。具体的に、例えば令和5年度に取組を開始したものでは、外商で土佐備長炭を購入いただける飲食店の事業者に、特用林産の口に入るような例えばイタドリなどを御紹介して、そういったところに販売を拡大していくという事業を始めました。そういった取組も含めて、今後の中山間の戦略の中で明らかにしていきたいと考えております。

◎橋本委員 このファイルとじの資料の委託の目的をよく読んでいただければ分かると思うんですけども、県内の特用林産物の需給の変動等の実態の調査と書いているわけです。これが分かりづらかったという話で、もしこういうデータが出てきたとするならば、どういう戦略を立てて、今から特用林産を伸ばしていくのかということをしっかり計画をつくっていただければありがたいなと思います。

◎武藤林業振興・環境部長 御指摘のとおりかと思えます。まさにこうした基礎データをきちんと分析して、取組を進めたいと考えております。

◎はた委員 CLTの促進事業費についてお聞きします。住宅以外の建物での活用が伸びるかどうかがCLTの産業にとっても大きな分岐点になると思うんですが、住宅以外の建築物になかなか使われないネックになっているのが、建築基準だったり、耐震強度の問題だったりいろいろあったと思うんですけども、そういった国の基準によって、CLTが住宅以外で使われにくいというこのネックを、どういうふうに解消する努力をされてきたのか、例えば、知事会もありますし、国への働きかけのいろんな機会はあったと思うんですが、CLTを推進するための努力はされてきたのか、教えてください。

◎大石木材産業振興課長 CLTにつきましては、全国に先駆けていち早く取り組んできたわけでございます。先ほど委員のおっしゃるように、住宅以外での非住宅建築物、中高層中大規模の建築物に主に使われるようになってきております。国の基準、告示など、法的には整備されておまして、使い勝手もよくなっていますけれども、まだまだ整備は足りていない状況でございます。県としましても、国に対しまして非住宅建築物の木造化を推進するという取組を今後増やしていきたいと声を上げているところでございます。

◎はた委員 県産材を県外の建築物にどう活用してもらおうかという、高知県の林業をどう売り込むかという、一つの大きな柱だと思うので、このCLTのネックになっている国の

くルートが少ないとか、いろいろと課題もあるようですので、そういった情報も確認しながら、私ども産地として木材供給で協力できる部分がありましたら、ぜひ協力したいと思っていますところでございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、木材産業振興課を終わります。

〈治山林道課〉

◎三石委員長 次に、治山林道課について行います。

(執行部の説明)

◎松尾治山林道課長 質疑を行います。

◎はた委員 林道整備についてお聞きします。市町村も含めてということですが、森林整備にとって林道はなくてはならないので、現場の要望に応じて、予算がついているかどうか、要望どおりに林道整備が進んでいるかどうか、その点をお願いします。

◎松尾治山林道課長 林道事業につきましては平成29年度から林道整備促進協議会を立ち上げまして各林業事務所6事務所で展開しているところでございます。その中には、林業事業体や市町村など関係者一同を集めまして、地域の実情に応じた林道の要望を受けながら対応しているところでございまして、治山林道課は要望に応じて予算をつけている状況でございます。

◎橋本委員 治山と林道とトータルで聞きたいんですけども、この令和4年度に工事を発注して、不調、不落もしくは廃工にしたものはどれぐらいあるんですか。

◎松尾治山林道課長 令和4年度につきましてはの不調率は、不調、不落とあわせて、24.5%でございます。廃工につきましては、先ほど御説明させていただいた資料の174ページの山地防災事業、非常に不用額が多くなっておりますけれども、ここで4件廃工が発生しております。これは御質問いただいた不調が、5回とか6回入札をかけるんですけども、どこも手を挙げるところがなく、やむなく廃工ということにさせていただいております。

◎橋本委員 不調・不落率が24.5%と言っていましたかね。これ、入札に出しても取っていただけたらなければ、その工事ができないという状態がリアルに出ています、多分、土木のほうもそういう状態があるのではないかなと思うんですけども、この数字をどう見ていますか。

◎松尾治山林道課長 こういった状況になった背景は、少し遡りまして、平成30年の西日本豪雨で、工事件数は格段に増えております。それに防災・減災、国土強靱化3か年対策、あるいは5か年対策、補正で来るんですけども、それも加わりまして、これは林業に限らず土木も一緒なんです、件数が多くなったけれども、建設事業者は変わらないので、土木も一緒に不調・不落は多くなっています。先ほど、令和4年度の数字が24.5%と申し上げましたが、平成3年度が28.1%です。ただ、もう1つ言いますと、標準工期が令和3

年度に改正がありまして、例えば5,000万円の工事ですと2か月ぐらい長くなっているんです。そういった要因もありまして、全体的な不調・不落率は上がっている状況です。今年に入りまして、平成30年度豪雨から大分たちましたので、解消しつつあります。令和5年度10月末現在で、不調・不落率は9%まで改善をしております。

◎橋本委員 よく分かりました。改善が徐々になされていることも分かりましたし、ただ需要と供給のバランスが、令和4年度では24.5%もあるということになると、若干厳しかったんだろうなと思っているんですが、工事の発注については、工夫をしていただいて、できるだけ不調・不落がないように、よろしくお願ひしたいなと思います。

◎西内委員 林道など、作業道も含めて、より効率的な抜き方とか、効率的な治山の在り方とかの、いわゆる研究投資的な部分はここでやっておられるのか、それとも最初の林業環境政策課とかになるのか、そのあたりを教えてください。

◎松尾治山林道課長 効率的な方法は、県としての技術開発は行っておりません。ただ高知県は災害が多い、雨が多いところですので、できるだけ災害が起こらないような工法を採用したり、例えば地形に沿った形で道をつけていくとか、できるだけ災害に強い道づくり等を目指しながらやっているというところで、効率的な話ですとICT活用工事を林業のほうも導入してやっているというのが現状でございます。

◎西内委員 この課のことにはならないのかもしれませんが、例えば今スマート林業とか、プロセッサとか、フォワーダとかいろいろ重機につけて施業するシーンが多いわけですが、割と、途中までは大型の機械を入れていかなければならないとか、その上大量に材を運ばないと生産コストが下がらないとか、様々な状況があったときに、非常に傾斜のある山に、そういうものをいかに安価に、しかも壊れにくく、重いものも進入できるようなものをつくるかということは、全国でやってくれていけばいいんですけども、高知県のようなこれからそこに河川も組み合わせてというところであると、高知県特別の需要というものもあって高知県は高知県で考えていかなければいけない分もあるのではないかなと思ったもので、そのような発想で質問させていただきました。もし答弁できるようなのであればお願いいたします。

◎武藤林業振興・環境部長 大変難しい宿題かなと感じました。現場の声も聞きながら、どのようなことができるか研究していきたいと思います。

◎寺内委員 西内委員の分で、高知県建設技術公社に研修を委託していますけれども、そういったところで何かそういった技術を学んでいるのかなと思いますが、そうではないんですか。

◎松尾治山林道課長 職員の新任者研修で、初歩的なCADと言われる図面を描くシステムがあるんですが、その描き方とか操作の仕方です。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、治山林道課を終わります。

ここで休憩といたします。再開は3時10分といたします。

(休憩 14時56分～15時10分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈環境計画推進課〉

◎三石委員長 次に、環境計画推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 太陽光設備についての委託料、また請負費ということで太陽光発電の促進の面では、意味があったかと思うのですが、新エネルギーというところで見たとときに、木質バイオマス、カーボンニュートラルの取組については、どういうふうに位置づけられて取り組んでいるのかどうか。

◎高橋環境計画推進課長 木質バイオマスにつきましても、脱炭素社会推進アクションプランの中で、バイオマスの発電の導入目標を掲げておりまして、取組を進めているところです。具体的な支援策につきましては当課ではなくて、林業振興・環境部の他課にはなりますけれども、バイオマスボイラーへの補助などを行っていることを承知しております。

◎寺内委員 地球温暖化対策推進事業費を出して、いろいろと周知を図っているんですけども、県民の意識云々はどのように捉えられていますか。

◎高橋環境計画推進課長 毎年度県民世論調査の中で、温暖化対策に対する認知度を調査しておりまして、令和4年度については県の取組の認知度が11%と少し低い数字でしたけれども、今年度につきましては、速報値ではありますが、約6割に上昇しているということで、様々な広報の結果が出てきているのではないかと考えております。

◎はた委員 先ほどに戻りますが、水素供給施設の整備というものがあつたと思うんですが、この活用状況が見えないんですけれども、どういう活用がされたのか、またされていくのか、お願いします。

◎高橋環境計画推進課長 水素ステーションにつきましては、本年度の事業者の聞き取りでは、大体水素自動車の充填をしているんですけれども、週に四、五台程度、月大体20台程度の充填がされていると承知しております。

◎中根委員 令和4年度に調査委託をされた県有施設太陽光発電設備設置調査によって、どんなふうな施策づくりに生かされる結果が出ているのかを教えてください。

◎高橋環境計画推進課長 アクションプランにおいて、設置可能な施設の半分に設置していくということで、2030年度の目標を立てております。それに向けまして、今年度から順

次、約15施設に導入していくという予定で当面は進めていきたいと考えております。

◎中根委員 これは今年度ですが、今議論をされている警察署を建て替えるときに、太陽光は高いのでやめときますといった議論があったりして、こういう調査結果が、もっとどんどん広がるような形にはならないのかしらという思いがありますが、この調査結果によって、どこまで今後踏み込んでいけるのか、そのあたり分かったら教えてください。

◎高橋環境計画推進課長 太陽光の導入につきましては、県のほうで調査した結果を踏まえて、県のほうからも各施設に導入を働きかけているところでございます。ただ、警察施設につきましては、今回の調査の対象に入っていない形になっておりまして、また別途での設置の動きになるかと思えますけれども、県としては積極的に設置をしていただきたいと考えておりますので、当課のほうからは、設置の要請といいますか、お願いはしていきたいと考えております。

◎久保委員 この太陽光発電の補助金ですけれども、これを見たら4,100万円の予算で300万円弱の不用が出ておるんですけれども、この赤いインデックスの資料を見たら、ミロクテクノウッドほか8件ということですが、これは補助をするときの要件があるんですか。もっと周知をしたら、申請がありそうな気がしますけれども、面積だとか要件があつてここでとどまっているんでしょうか。

◎高橋環境計画推進課長 面積などの要件は特にございませんが、1つには、少し前は資材がなかなか手に入らないということもあって、工期が足りなくて見送ったというお話もちらほらお聞きしております。あと、こちらの力不足で周知がまだ行き届いていないという部分もあるかと思えますので、そこについてはしっかりとさらに周知をしてまいりたいと思います。要件によって外れていくというものはあまりないかと思いますが、1点あるとすれば、基本的には太陽光発電と蓄電池のセットでの導入となっておりますので、そうした形での使い方が適しているところが先に申請されているのかなと思います。

◎久保委員 蓄電池とセットなわけですか。そこらあたりでしょうかね。周知をしたら、今のこの時期ですので、こんな不用が出るようなことはないと思うし、もっと言えば、パイがもっと大きくてもいいのではないかなという感じですけども、これ毎年例えば事前に要望を受けてということなのか、いやもう最初から4,100万円という決め打ちなのかそのところはどうか。

◎高橋環境計画推進課長 事前の要望調査はなかなか難しいこともあってできておりませんが、基本的に過去の実績などを踏まえまして、予算計上しているという状況でございます。

◎久保委員 最後に、これ周知をもっとしてあげたら、要望も出てくると思います。不用はもったいないと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、環境計画推進課を終わります。

〈自然共生課〉

◎三石委員長 次に、自然共生課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 オフセット・クレジット推進事業費についてです。要は、クレジットが全然売れていないということを示しているんだらうなと思ってはいますが、カーボン・バーの市場がこれだけ要求していないのか。それともこちらからのオファーが足りないのか、どう分析しているんですか。

◎松井自然共生課長 オフセット・クレジットですけれども、吸収由来のものと削減由来のものがございまして、削減由来のもの単価が全国的に取り引きされているいろんなクレジットに比べて少し高いということもあって苦戦しているというのが実情でございまして、その部分がなかなか進まないということもあって委託販売も苦戦しているところでございます。

◎橋本委員 単純に言うと、オフセット・クレジット市場拡大事業委託料が、当初の予算からいうとほとんど不用になっています。2万円ちょっとしか使われていないということは、それだけカーボン・オフセット・クレジットが売れていないということでしょう。今後、こういう形で認証センターに対しての委託料も払いながら、こういう状態が続くのかということなんです。これだと何をしているか全く分からないではないですか。どう思いますか。

◎松井自然共生課長 委託販売の分は確かに、予算自体は平成25年度の一番多かったときで1,000トンぐらいございましたので、そういう特需にも対応できるように予算を組んでおりますが、実際は令和4年度で38トンという実績でございました。なかなか価格の面で苦戦しておるところもございまして、このまま委託販売だけではなかなかというところもございまして、企業訪問などで作らせていただいたパンフレットなども活用させていただきながらPRもしてまいりたいと思いますし、ちょうど今年、金融証券の市場ではございませんけれども、このクレジットなどを取り扱う市場も幾つか出たりしておりますので、そういったことも検討してまいりたいと考えております。

◎橋本委員 世間はSDGsブームみたいな形にもなっていますし、カーボンニュートラルに対する意識が非常に高くなっていることは、醸成されていることも現実にあると思うんです。ただ、どういうふうにおファーするかの問題がある。言い方悪いですが、委託業者任せでは売れないです。しっかりと自分たちが企業回りでもして、何とかしてくださいというぐらいの販売戦略を持たなければ、私は駄目だと思うんですが、部長どうですか。

◎武藤林業振興・環境部長 まさにこのクレジットはそもそもの由来といたしましては高知県が高知県版のJ-クレジットを研究して、取組をしてきたという中で発生してきているものでございます。今御指摘があったようなことも含めてしっかりと経験を積んで、効率的に使えるようなことも考えていきたいと思っております。

◎はた委員 ツキノワグマの保護のマニュアル作成ですが、高知の山にツキノワグマがいるのかなと思っておりますが、これを作成するというときに当たっての根拠ですよね。実際、予算を執行されていますので、保護されたのか、その点をお聞きします。

◎松井自然共生課長 ツキノワグマは、四国内に約二、三十頭いると言われております。このマニュアルを作成する契機となったのは、森林管理局から、錯誤でわなにかかるといふ報告もございまして作ることとしております。実際、本年、香美市でもツキノワグマがかかったという事例もございまして、そのときにばたばたとなったりもしましたが、高知県では希少動物にもなっておりますので、そういうものに対応するためのマニュアルでございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、自然共生課を終わります。

〈環境対策課〉

◎三石委員長 次に、環境対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、環境対策課を終わります。

これで林業振興・環境部を終わります。

以上をもって本日予定していた日程は全て終了いたしました。

次回は11月13日月曜日に開催し、産業振興推進部、土木部の決算審査を行います。

開会時刻は午前10時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(15時46分閉会)